CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報

千代田

2/5 NO.913
平成7年(1995年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

みなさんのまちで
「地区別懇談会」を開催

2月16日(木)から

地区別懇談会は、各地区別にテーマを取り上げ、専門の講師をお招きして、地域の皆さんがともに考え、話し合う場として、各区民会館で毎年開催しています。

今年度は、高齢社会における「年金制度」や「町会運営」などの問題をはじめ、「公適配の見直し」、「相続税・固定資産税」など、さまざまなテーマを設定しています。

各地区の日程、テーマなどは、つぎのとおりです。どなたでも自由に参加できますので、皆さんお誘い合わせて、ご参加ください。

問合せ 各出張所へ。

▼地区別懇談会　とき・会場・テーマなど

地区	日程	会場	テーマ	内容	問合せ
番町	2月17日(金)	番町区民会館(麹町2-14)	いきいきプラザー番町の運営等を考える	区民の活動の場である「いきいきプラザー番町」の運営と提供されるサービスについて考える。	番町出張所 ☎3263-3831
			公共施設適正配置構想の見直し（素案）について	「公適配構想」見直し（素案）についてあらためて考える。	
富士見	2月24日(金)	富士見区民会館(富士見1-6-7)	みんなで研究しよう 年金制度	年金制度の現状と高齢社会における公的年金の役割について考える。	富士見出張所 ☎3263-3841
神保町	2月23日(木)	神保町区民会館(西神田2-3-15)	年金について考える ―老後の安定した生活設計を築くため―	本格的な高齢社会を目前に控え、老後の安定した生活を築くためにも、年金の果たす役割は大きい。そこで、公的年金制度の仕組み等についての理解を深める。	神保町出張所 ☎3263-0741
神田公園	2月16日(木)	神田公園区民会館(神田司町2-2)	町会運営等地域活動について	定住人口の減少、高齢社会のなかで、コミュニティの活性化に向けた活動と町会運営について考える。	神田公園出張所 ☎3252-7691
万世橋	2月23日(木)	万世橋区民会館(外神田1-1-11)	みんなで考える 公共施設適正配置構想	区民共有の財産としての公的施設。これからの施設はどうあるべきか、見直し案の出た「公適配構想」についてあらためて考える(防災問題を含む)。	万世橋出張所 ☎3251-4691
和泉橋	2月20日(月)	和泉橋区民会館(神田岩本町15)	怒りの 固定資産税・相続税	区民集会の熱血講師・森田先生を招き、固定資産税・相続税の矛盾を学び、住み続けられる地域をめざして連帯を深める。	和泉橋出張所 ☎3253-4931

区政モニター 消費者モニター 募集

区政モニター

区政モニター制度は、区内に住んでいる方（外国人を含む）から区政に対する意見や要望をお聞きし、区政運営に反映させる制度です。

応募できる方 区内に住民登録または外国人登録をしている、満20歳以上の方。外国人の場合は、日常会話程度の日本語ができる方。

※公務員の方はご遠慮ください。

募集人員 30名

任期 1年間（4月1日～平成8年3月31日）

謝礼 2万4千円（年額、平成6年度実績）

活動内容 区政に関するアンケートの回答、施設見学会・研究会への参加など

申込み・問合せ ハガキに、応募の動機、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号を書いて2月28日(火)までに、広報課広聴相談係（〒102九段南1―6―11）へ。

消費者モニター

私たちはたくさんのものに囲まれて生活しています。テレビでは毎日のようにグルメ番組が放映され、ショッピングの情報が流れています。活字のメディアでもさまざまな情報が送り出されています。

ものも情報も豊かな時代、価値の基準をしっかり持たなければ時代に流されてしまいます。

消費者が欲するものを生産者は作ります。より良いもの、品質の確かなもの、安全なもの、リサイクル可能なものを作らせるのも消費者の購買行動にかかっています。消費者の行動が大切な時代でもあるのです。

消費者モニター制度は、区の消費者行政にご意見を反映させるものですが、消費者としての行動を見直す機会にもなります。ぜひご応募ください。

応募できる方 区内に住民登録または外国人登録をしている20歳以上の方

募集人員 18名

任期 1年間（4月1日～平成8年3月31日）

謝礼 2万4千円（年額）

活動内容 小売価格・品質表示・量目などに関する調査、研修・見学会・連絡会への参加

申込み・問合せ ハガキに、応募の動機、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いて2月28日(火)までに、商工振興課消費経済係（〒102九段南1―6―11）へ。

☆次号は2月20日(月)に新聞折り込みでお届けします☆

輝かしい21世紀に向けて　実施計画まとまる
――平成7年度～9年度

計画のあらまし

総事業数　90事業

総事業費　422億5千592万6千円

年度別の事業数と事業費

▽平成7年度（87事業）　97億9千655万4千円

▽平成8年度（69事業）　159億3千653万9千円

▽平成9年度（64事業）　165億2千283万3千円

区ではこのたび、平成7年度から9年度までの「千代田区実施計画」を策定しました。

この実施計画は、「千代田区新基本計画」（平成4年12月策定）を踏まえて、今後3年間に区が行う主要な施策を明らかにしたものです。また、各年度の予算編成の指針となります。

「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」を実現するため、本計画では区政の最重要課題である、定住人口の回復と区民福祉の向上について積極的に施策の具体化を図っています。

なお、公共施設適正配置構想の見直し関連施設については、現在区民の皆さんと協議を進めているところであり、今後この協議を踏まえ推進してまいりますので、予めご了承ください。

※○印は、地元協議会等と施設内容の合意に向けて調整中のものや、設計について協議中のものなど地元等と協議中の施設を示しています。

問合せ　企画課

主要施策のあらまし　平成7～9年度

定住人口の回復と、都心として魅力のあるまち

■区民住宅の建設

一番町および九段南二丁目の区民住宅が、平成7年度に完成します。

○　西神田二丁目複合施設区民住宅
（保育園、児童館、多目的小ホール、ストックヤード併設）
○　岩本町二丁目複合施設区民住宅
（高齢者住宅、生活協力員室、高齢者在宅サービスセンター併設）
一番町区民住宅（職務住宅併設）　区民住宅　28戸
九段南二丁目区民住宅（集会室併設）区民住宅　43戸

■借り上げ型区民住宅

一定の要件を満たす優良な民間住宅を、平成7～8年度に区が借り上げ、適切な負担で入居できる区民住宅として供給していきます。

■高齢者住宅の供給

既存の区立・区営住宅の活用と新たな区民住宅の建設を図るなかで、高齢者住宅を供給していきます。

■既存区立・区営住宅の建替え

既存の区立・区営住宅の居住水準、居住環境の向上を図るため、計画的に整備していきます。

神田神保町二丁目複合施設　区営住宅　33戸
（高齢者住宅、生活協力員室、職員住宅、地域区民館併設）
区営神保町第二住宅　区営住宅　4戸
区営富士見住宅　区営住宅

■定住支援福祉家賃助成

民間の賃貸住宅に居住する高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の方が、立ち退きや家賃の値上がり、所得の減少により現在住んでいる住宅に住めなくなったとき、家賃などの一部を助成します。

安心して生活できる潤いのあるまち

■公衆・公園トイレの整備

周辺の環境と調和したデザイン化を図り、福祉のまちづくりにも配慮したグレードの高いトイレ（4棟）に改良、整備していきます。

■橋りょうの整備

災害時の避難路確保や交通の安全を図り、橋りょうを良好な状態に保全するため、3橋について、架け替え、補強、補修を図ります。

■公園の整備

公園を利用しやすく、魅力あるものにしていくため、地域特性や新しいニーズに沿って、3園を整備していきます。

■空き缶回収事業等の推進

空き缶回収機（くうかん鳥）を増設するとともに、空き缶プレスカーによる回収事業を行い、自主回収団体の活動を支援します。

■リサイクルモデル事業の実施

空きびん、空き缶等の分別回収を、区内2地区でモデル事業として実施し、ごみ減量、リサイクル推進を図ります。

やさしさのある生き生きとしたまち

■区民総合健康診査の実施

病気を早期に発見し、予防するため、誕生日健診や成人健診、成人歯科健診に加え、新たに6歳未満児を対象としたアレルギー健診を実施します。

■在宅訪問医療看護サービスの実施

寝たきり在宅療養者を対象に、医師および看護婦が訪問診療・看護を行うとともに、必要に応じて入院等適切な医療看護サービスを実施します。

■高齢者在宅サービスセンターの設置

高齢者の在宅生活を支援する福祉サービスの拠点施設として、設置します。

○　岩本町二丁目複合施設内

■児童館の整備・充実

児童のあそびの場の確保と機会を提供する機能の強化を図るとともに、地域における子どもたちの活動の拠点として、児童館の整備・充実を図ります。

外神田三丁目複合施設内：平成8年度完成
○　西神田二丁目複合施設内

■保育園の整備・充実

保育需要がますます多様化するなかで、よりきめ細かな、良好な保育環境を提供するという視点に立って保育施策を展開するため、保育園の整備・充実を図ります。

○　西神田二丁目複合施設内

■乳幼児医療助成の推進

乳幼児にかかる医療費の助成について、対象年齢を就学前児童まで拡大し、保護者負担の軽減を図ります。

ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち

■総合文化施設の建設

千代田区に住み、働き、集う、すべての人びとの生活の真の豊かさを実現するための、文化発信基地となる総合文化施設を建設します。

○　神田小川町三丁目複合施設（総合文化施設）：平成7～9年度工事
（生涯学習センター、芸術文化ホール、歴史民俗資料館、図書館本館）

■学校の適正規模化・適正配置

千代田区にふさわしい教育条件を整備するため、区立学校の適正規模化・適正配置を推進するとともに、あわせて老朽化した校舎・園舎の改築を行います。

適正配置：　中学校3校
改　　築：○　小学校2校（協議済1校）
　　中学校2校
　　幼稚園2園（協議済1園）

■箱根千代田荘の改築

旅行を通じて育まれる家庭・近隣とのコミュニティの場を整備するとともに、高齢者や障害者等が安心して利用できる宿泊施設の整備を図るため、老朽化した箱根千代田荘を改築します。

平成7～9年度　設計・工事　延床面積　4,500㎡

■地域区民館の設置

余暇活動や生涯学習活動の場として、また、地域に開かれた快適に利用できる施設として、地域区民館を設置します。

○地域区民館　5か所
集会室　1か所

■女性フォーラムの開催

男女平等社会実現のため、区内女性団体等との協力のもと、広く区民の参加を求め、女性問題の解決をめざし、平成7年度にフォーラムを開催します。

世界に開かれた、交流と情報のあるまち

■国際交流協会の設立

国際交流を促進するために、国際交流協会を設立します（平成8年度）。

■情報化基本計画の策定

地域の情報化に取り組むにあたっての基本方針を明らかにするために、情報化基本計画を策定します（平成7年度）。

活気と賑わいのあるまち

■商工融資の充実

中小企業の経営の安定を図るため、事業上必要な資金の融資あっ旋を行い、利子の一部を補給します。

■コミュニティ商店街事業の助成

地域住民の暮らしの広場、コミュニティ形成の場となる商店街づくりをめざすために実施する商店街整備事業に対し、必要な助成・指導を行い、活力ある街づくりの推進を図ります。

計画実現のために

■地域事務所の設置

OA機器導入により、どこの出張所でも住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明等の交付が可能になったことなどを勘案し、行政事務を中心に取り扱う地域事務所を設置します。

○　神田小川町三丁目複合施設内：平成7～9年度工事
○　外神田一丁目　：平成9年度設計

ご利用ください　区の各種福祉資金

区では、「生業資金」などさまざまな福祉資金の貸し付けを行っています。

申込み・問合せ　福祉部管理課厚生係

生業資金

個人で事業を行っている方で、一般の金融機関などから融資を受けられない低所得の世帯にお貸しします。

対象　①区内に1年以上住んでいて、②主としてこの資金を受ける事業によって、生計をたてていて、③住民税を完納し、④連帯保証人がいる方

貸付額　200万円以内

利率　年利3％

返済方法　6年以内（据え置き期間6か月間を含む）

申込期間　2月17日(金)

奨学資金

高校に在学、または進学する方で、資金を必要とする方にお貸しします。

対象　①保護者と同居し、区内に1年以上住んでいて、②経済的理由で修学が困難で、③高校に在学、または今年4月に入学を予定し、④他の奨学資金を受けていない方

貸付額　在校生（月額）＝国公立1万6千円、私立2万7千円、入学準備金＝国公立11万円、私立22万円

利子　無利子

返済方法　高校を卒業し1年間据え置き後、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか

申込期限　3月1日(水)

その他の資金

応急資金　冠婚葬祭や病気などで、お金が必要になったときにお貸しします。

高額療養資金　高額の医療費（保険適用分）の支払いに困ったときにお貸しします。

女性福祉資金　女性が事業を開始するときや、住宅の増改築などを行うときにお貸しします。

※各資金の対象など、くわしくはお問い合わせください。

第8回「千代田のまち」観光写真展

「千代田のまち」観光写真コンクール入賞作品を展示する観光写真展を開催します。

とき　2月13日(月)～24日(金)（土・日曜日を除く）の10日間、時間はいずれも午前9時～午後5時

会場　区役所玄関ロビー、2・3階フロアー

▲最優秀作品「夕暮れの頃」池田一雄さんの作品

問合せ　観光協会事務局（区役所商工振興課内）

一番町高齢者住宅　シルバーピア入居者募集

いきいきプラザ一番町の「一番町高齢者住宅（シルバーピア）」が、いよいよ今春完成し、6月から入居できるようになります。

この住宅は、居室内の段差を解消したり、トイレ・浴室内に手すりを設置するなどさまざまな設備を備え、高齢者の方が快適に生活できるように工夫されています。

また、「生活協力員」が入居者の相談に応じたり、緊急時の対応を行うなど、高齢者向けに特に配慮した住宅です。

問合せ　住宅都市整備部管理課住宅管理係

住宅のあらまし

下表のとおり

申込資格

つぎの①から⑤の条件をすべて満たす方

①申込日現在、区内に1年以上居住する65歳以上の方

▼**単身用**＝65歳以上のひとり暮らしの方

▼**世帯用**＝65歳以上の方が、配偶者（60歳以上）、父母・兄弟姉妹（65歳以上）と同居している方

②自立して日常生活ができる方

③世帯の年間所得がつぎの基準以内の方

▼**単身世帯**＝356万4千円以内

▼**2人世帯**＝391万4千円以内

▼**3人世帯**＝426万4千円以内

④現に住宅に困っている方

⑤住民税を滞納してない方

申込みのしおり配布期間

2月8日(水)～24日(金)（土・日曜日は除く）に、各出張所、高齢者センター（神田神保町2－20）、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、区政案内相談コーナー（区役所1階）、住宅都市整備部管理課（区役所4階）で配布します。

申込方法

2月13日(月)から24日(金)に、申し込む本人が、申込書と必要書類をお持ちのうえ、住宅都市整備部管理課へお申し込みください。

抽せん日

3月29日(水)

入居予定

6月上旬

▼住宅のあらまし

区分	戸数	専有面積	使用料	使用者負担額(※)	保証金（敷金）	共益費	間取り
単身用（1DK）	13戸	29.44㎡～32.45㎡	131,500円	27,000円～131,500円	394,500円	未定	和6畳 台所、浴室 トイレ
世帯用（2DK）	2戸	47.56㎡	168,300円	34,200円～168,300円	504,900円	未定	和6畳、4.5畳 台所、浴室 トイレ

※使用者負担額とは、世帯の所得に応じて、実際に支払う家賃です

住民票の続柄表示が変わります

3月1日から、住民票の続柄表示が変更になり、現在使用している「養子」、「長男」、「長女」などの続柄は、すべて「子」と表示されます。

問合せ　戸籍住民課、各出張所

国民健康保険

■国保保険料の納付相談

経済的理由などで、保険料の納付が困難な方のために、「納付相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

なお、4月から保険証が新しくなりますが、保険料を長期間納めていない方には、すぐに新しい保険証が発行できないことがありますので、至急納めてください。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金基金相談会

自営業や自由業などの国民年金第1号被保険者の方は、老齢基礎年金に上乗せの年金として、国民年金基金に加入できます。この基金は公的年金として、税制上の特典があります。

基金についてくわしくお知りになりたい方は、個別相談に応じますので、ぜひ相談会へおいでください。

とき　2月7日(火)午前10時～午後4時

会場　九段社会教育会館第一集会室（九段南1－5－10）

問合せ　国保年金課国民年金係、東京都国民年金基金☎5285－8800

特別区民税・都民税が改正されました

地方税法と特別区税条例の一部が改正され、特別区民税・都民税は、つぎのように変わりました。なお、1月1日支払分より適用となる退職所得の分離課税の改正については、広報「千代田」1月20日号をご覧ください。

問合せ　税務課課税係

税率適用区分の見直し（平成7年度分以後に適用）

▼改正後の税率適用区分

課税所得の段階	区民税	都民税
200万円以下	3％	2％
200万円超 700万円以下	8％	
700万円超	11％	4％

人的控除額の引き上げ（平成7年度分以後に適用）

基礎控除　31万円→33万円
配偶者控除　31万円→33万円（70歳以上は36万円→38万円）
配偶者特別控除　最高31万円→最高33万円
扶養控除　31万円→33万円（特定扶養の場合は39万円→41万円、70歳以上の場合は36万円→38万円）

配偶者控除や扶養控除の対象となる控除対象配偶者または扶養親族の所得要件の引き上げ（平成8年度分以後に適用）

合計所得金額　35万円以下→同38万円以下

白色申告者の専従者控除額の引き上げ（平成8年度分以後に適用）

配偶者である事業専従者　80万円→86万円
配偶者以外の事業専従者　47万円→50万円

平成7年度にかかる特別減税

所得割額から特別減税の額を控除します。

減税額は、平成7年度分の住民税所得割額の15％相当額（2万円を超える場合は2万円）になります。

給与所得者の場合は、平成7年6月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を平成7年7月から翌年5月までの11か月間で徴収します。

事業所得者、公的年金受給者の場合は、平成7年6月分（第1期）の納付において特別減税額を控除します。

納税証明書の請求は

3月は、所得税や贈与税などの申告時期と重なり、窓口が大変混雑します。

納税証明書の交付に長時間お待たせしたり、当日に交付できない場合がありますので、なるべく他の月に請求くださるようお願いします。

なお、1か月以内に申告または納付をした税目の納税証明書を請求するときは、申告書の控えまたは領収証書をお持ちください。

問合せ　麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811

軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。したがって、現在軽自動車、原動機付自転車を持っていなくても、「廃車届」などの手続きをしていないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

また、住所が変わったときや車両を買いかえたときなども、手続きが必要です。

問合せ　税務課納税係

住民税の申告はお早めに

3月15日(水)まで

住民税は前年の所得について課税されます。

区では、昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出がなかった方、また昨年中に転入された方に対して、「住民税の申告書」をお送りしました。

同封の「申告書の手引き」をよくお読みになり、3月15日(水)までに忘れずに申告してください。

申告が必要な方　①平成7年1月1日現在、千代田区に住所があり、昨年の1月から12月までの1年間に所得があった方②給与所得者で、地代、家賃、利子、配当などの所得があった方

申告しなくてよい方　①税務署に所得税の確定申告書を提出する方②勤務先から給与支払報告書が提出され、平成7年6月以降、住民税を特別徴収される（毎月の給与から差し引かれる）ことになっている方③誰かに扶養されていた方

なお、昨年中に所得のなかった方でも、申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いてご返送ください。

提出していただいた申告書は、福祉関係事務の資料にもなりますので、ご協力ください。

問合せ　税務課課税係

親子リサイクル施設見学会

参加者募集

使用済みのペットボトルを処理する、日本唯一のリサイクル工場を見学します。

春休みの一日、親子で環境について勉強してみませんか。

とき　3月28日(火)午前8時45分区役所出発、午後4時区役所帰着（予定）

見学施設　ウイズ・ウエスト・ジャパン栃木工場（栃木県河内郡河内町）

対象　区内在住、在学の親子20組（先着順）

※昼食は各自ご用意ください。

申込み・問合せ　往復ハガキに、住所、氏名、連絡先電話番号、学校名および学年を書いて、2月28日(火)までに、環境保全課「リサイクル親子見学会」係（〒102九段南1－6－11）へ。

65歳以上の高齢者の方へ

生活用具を給付します

住宅改造費も助成します

区では、高齢者の方に日常生活を少しでも安全で快適、便利に過ごしていただくため、必要に応じて日常生活用具の給付や、住宅改造費を助成しています。

なお、世帯の生計中心者の所得額により、費用の一部を負担していただく場合があります。

●日常生活用具の給付

対象　おおむね65歳以上のねたきりもしくは痴呆性高齢者またはひとり暮らしの高齢者など

給付用具等　①特殊寝台②マットレス③エアーパット④腰掛便座（便座）⑤特殊尿器⑥入浴担架⑦体位変換器⑧痴呆性高齢者徘徊感知機器⑨火災警報器⑩自動消火装置⑪車椅子⑫歩行器⑬電磁調理器⑭ガス安全システム⑮入浴補助用具⑯難燃性寝具⑰洗髪器⑱空気清浄器⑲ベッド用テーブル⑳介護用リフト㉑移動用バー㉒歩行支援用具㉓安全杖㉔スロープ㉕手動式昇降機

※①⑥⑧⑪⑫⑳はレンタルも可、⑯は当分の間、自己負担がありません。また、ひとり暮らし高齢者の方は、⑨⑩⑬⑭のみ対象です。

●住宅改造費助成

対象　住宅内の改造が必要な、おおむね65歳以上の高齢者の方

助成対象工事　つぎの①～⑤の改造と⑥⑦の工事

①浴室②玄関・廊下・階段③台所④トイレ⑤居室⑥階段昇降機設置⑦畳替

※⑦は、ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯が対象で、費用は区が全額（1室分）負担します。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

鎌倉臨海学園入園児募集

区では、ぜん息、肥満偏食などで悩む子どもたちが、全寮制で元気に学ぶ鎌倉臨海学園の入園児を募集します。

体が弱く、病気がちで体力や気力が足りないなど、心配なお子さんをお持ちの方は、入園を考えてみませんか。

対象　区立小学校在籍の、小学校3年生～6年生で、ぜん息、肥満、偏食、病・虚弱などの児童

学園生活の内容　**健康管理**＝保健管理の先生方の連絡のもとに、園医の定期検診を受けさせるなど、健康には十分な配慮をしています。また、乾布まさつ、海岸マラソンなどの運動を適切に指導します。**学習**＝各児童の状態に応じて、行き届いた指導ができ、また児童一人ひとりが役割を期待されるので、学習活動が意欲的になります。学習内容は、区内の小学校と全く同じです。

問合せ　学務課学務係

ぜん息児の水泳教室

参加者募集

水泳は、ぜん息の発作をおさえながら、呼吸機能の改善、体力の増強に効果のある運動です。区では、ぜん息で悩んでいる児童を対象に、水泳教室を行います。

とき　3月25日(土)、28日(火)、29日(水)、30日(木)の4日間、時間はいずれも午後2時30分～5時

会場　総合体育館屋内プール（内神田2－1－8）

対象　ぜん息で悩んでいる小学校新1年生～中学校3年生の児童、生徒

参加費　無料

申込み・問合せ　2月20日(月)までに、電話で神田保健所管理課（☎3291－3641）へ。

すくすくクラブ　親子リズム体操

神田保健所「すくすくクラブ」で、遊びを通して親子の健康づくりを図る、楽しいイベントを行います。

とき　3月2日(木)、9日(木)の2回コース、時間はいずれも午前10時～11時30分

会場　神田保健所（神田錦町3－10）

対象　区内在住の乳幼児と

内容　子どもの遊びと健康づくりについてのお話、親子リズム体操の実技

講師　こどもの城体育指導員　西山　里美氏

申込み・問合せ　電話で神田保健所保健サービス課保健予防係（☎3291－3641）へ。

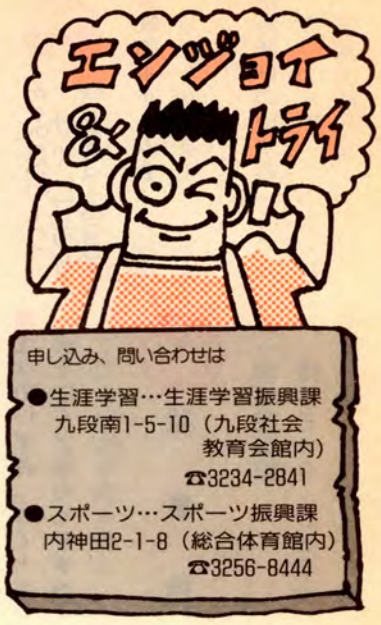

スポーツ

ユニカールとシャフルボード ニュースポーツ大会

参加者募集

「ユニカール」や「シャフルボード」というスポーツをご存じですか。ユニカールは、3個のストーンを目標地点に近づけることを競うゲーム。シャフルボードは、細長い棒（キュー）で円盤を押し出すようにシュートし、得点を競うもので、どちらもすぐ覚えられる簡単なルールが魅力です。

初めてという方でも気軽に楽しめますので、ぜひご参加ください。

とき 3月12日(日)午前9時～
会場 総合体育館
対象 区内在住者50名
参加費 無料
申込み 3月3日(金)までに所定の申込用紙でスポーツ振興課へ。

生涯学習

社会教育リーダー研修会「余暇生活術」

参加者募集

社会状況の変化の中で、余暇をいかに充実させ、また、楽しく過ごすかはライフスタイルを考える上で、重要なポイントです。

これからの新しいレクリエーションのかたちや、野外活動・レクリエーションのリーダーになったときの心得などについて、考えてみませんか。

とき 2月21日(火)午後6時30分～
会場 九段社会教育会館
講師 上智大学文学部助教授 師岡(もろおか) 文男氏
対象 区内在住、在勤、在学者30名（先着順）
参加費 無料
申込み 電話で生涯学習振興課へ。

講演会「“豊かさ”って何だろう」

参加者募集

「豊かな生活」とは、どんな暮らしのことをいうのでしょうか。

この講演会では、私たち日本人の生活のあり方を点検し、真に豊かな社会への道を探ります。

とき 3月8日(水)午後6時30分～8時30分
会場 九段社会教育会館
講師 日本女子大学教授 暉峻(てるおか) 淑子氏
対象 区内在住、在勤、在学者50名（先着順）
参加費 無料
申込み 電話で生涯学習振興課へ。

※講演中、2歳以上のお子さんをお預かりします。ご希望の方は、お申し出ください。

動物の小銭入れを作ろう 革工芸教室

参加者募集

革を使って、イヌやネコの形をした小銭入れを作ります。ふるってご参加を。

とき 3月11日(土)午前9時30分～正午
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住、在学の小・中学生とその保護者40名（先着順）
参加費 560円（材料費、保険料）
申込み 2月28日(火)までに、電話で生涯学習振興課へ。

小・中学生のみなさんへ お料理と歯みがき教室

参加者募集

祭り太巻ずしを作って会食した後、歯科衛生士会の方たちから正しい歯の磨き方を教わります。健康づくりを心がけている方の参加をお待ちしています。

とき 3月11日(土)午前10時15分～午後2時
会場 内神田社会教育会館（内神田2－1－8総合体育館内）
対象 区内在住、在学の小・中学生とその保護者40名（先着順）
参加費 600円（材料費、保険料）
申込み 2月28日(火)までに、電話で生涯学習振興課へ。

テレビセミナー「テレビドラマ研究」

受講生募集

私たちが日頃なにげなく見ているテレビドラマはどのように作られているのでしょうか。

番組を製作している現場の人たちと意見交換を通して、これからのテレビの方向性を探っていきます。

とき・内容など 下表のとおり
対象 区内在住、在勤、在学者
トータルコーディネーター 放送批評懇談会理事長 志賀 信夫氏
参加費 無料
申込み 電話で生涯学習振興課へ。

▼テレビセミナー とき・内容など

日程	テーマ	講師	会場・定員
3月3日(金)	NHK朝のドラマ「春よ、来い」	担当ディレクターまたはプロデューサー	九段社会教育会館 100名
3月10日(金)	NHK大河ドラマ「吉宗」		
3月17日(金)	NHKハイビジョンドラマ「冬の旅」	志賀信夫氏	千代田放送会館（紀尾井町1-1） 40名

※時間は原則として午後6時30分～8時30分

消費者講座

講演会 ――価格破壊は消費者の味方？

近ごろ広告などで「価格破壊」という言葉をよく目にします。

この「価格破壊」が本当に消費者にとって有効なものかどうか、またどのようにして行われるようになったのか、その未来について専門家がお話しします。

とき 2月24日(金)午後2時～4時
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住、在勤者40名（先着順）
講師 (財)流通経済研究所研究員 箸本 健二氏
参加費 無料
申込み・問合せ 2月6日(月)から、電話で商工振興課消費経済係へ。

OA講座 ――Windows体験講座

◆経験者向け◆

現在パソコンを利用している中小企業の方を対象に、Windows3.1体験講座を開催します。

とき 3月10日(金)午後1時30分～6時30分、または11日(土)午前10時～午後4時のうちいずれか1日
会場 中小企業センター（神田錦町3－21）
対象 区内中小企業に勤務する方で、現在ワープロおよび表計算ソフトを利用している方（各回20名）
受講料 3千円
申込み・問合せ 往復ハガキに、「OA講座」、希望日、住所、氏名、電話番号、会社名とその所在地、電話番号を書いて、2月20日(月)までに、(財)ちよだ中小企業センター（〒101 神田錦町3－21 ☎3233－1461）へ。

※申し込み多数の場合は抽せんになります。

まちの話題

おめでとう20歳「成人の日のつどい」

1月15日、大勢の新成人を迎え、千代田区公会堂で恒例の「成人の日のつどい」が行なわれました。区長、区議会議長などが新成人の前途を祝した後、キャスター、生島ヒロシ氏の講演が行なわれ、「人との出会いを大切にし、自分の魅力を磨いて、困難に負けない人間になってください」と激励の言葉が贈られました。

終了後も、会場のあちこちで、新成人たちの楽しそうに語らう姿が見られました。

じどうかんこどもげきじょう
わんぱく孫悟空

皆さん、「孫悟空」を知っていますか。

孫悟空が三蔵法師というお坊さんのお供をして、中国から天竺（現在のインド）まで、お経を求めて旅をするおはなしです。

仲間の猪八戒や沙悟浄と一緒に、妖怪や怪物と戦いながら旅をする楽しい物語を、ピッカリ座によるコメディタッチのぬいぐるみ人形劇でお楽しみください。

とき　3月11日(土)午後2時～
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　区内在住、在園、在学の幼児、小・中学生とその保護者。幼児は平成4年4月1日以前の生まれで、保護者の付き添いが必要です。
入場料　無料
申込み　2月20日(月)から各児童館、ちよだパークサイドプラザで申込用紙を配布し、2月25日(土)午後1時から先着順に入場券と引き換えます。
問合せ　一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－1040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**映画＋ゲーム会**　2月18日(土)午後2時～、「アラジン」

■**あそびのいずみ「ミニ・サッカー」**　2月21日(火)午後2時30分～

■**工作のいずみ「つくってあそぼう！手づくりダコ」**　2月22日(水)午後2時～

児童館

●**一番町児童館**
☎3230－0866
☆**映画会**　2月25日(土)午後2時30分～、手塚治虫の「ぼくは孫悟空」

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**球技大会「レッツ・プレー・キックベース」**　2月25日(土)午後2時～、小学生以上5人1組で申し込んでください。1人でも申し込めるよ。

●**神田児童館**
☎3253－6021
☆**映画会**　2月8日(水)午後2時～、「オズの魔法使い」「にらめっくらの鬼がわら」
☆**母親向け講習会・懇談会「小箱づくり（和紙工芸）」**　2月13日(月)午前9時30分～

高齢者センター ☎3265－3981

■**古代史講演会**（無料）
とき　2月9日(木)午前10時～
テーマ　「不思議な飛鳥の石造物を探る」
講師　読売新聞社会部記者　矢澤　高太郎氏
※当日、先着50名まで、どなたでも参加できます。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**16ミリ映写機一斉検定**
16ミリ映写機を所有する区内の民間団体などが、公共図書館のフィルムを使用するためには、年1回、映写機の定期検査を受ける必要があります。
千代田図書館では、つぎの日程で検定登録を行います。
とき　3月14日(火)、15日(水)のうち、図書館が指定する日時
会場　千代田図書館4階視聴覚ホール
申込み　3月7日(火)から、電話で千代田図書館へ。

四番町図書館 ☎3262－6357

■**日曜映画会**（無料）
とき　2月19日(日)午後1時30分～
作品　「用心棒」

ごあんない

■**私立幼稚園児保護者補助金**
私立幼稚園に通う園児の保護者の方を対象に、平成6年度下半期分（10月～3月の6か月分）の補助金の申請を受け付けます。
なお、上半期分の申請をしていない方については、全期分（平成6年4月～平成7年3月の12か月分）を受け付けます。
対象　3～5歳のお子さんを私立幼稚園に通わせている区内在住の保護者
※**3歳児**＝平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ、**4歳児**＝平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ、**5歳児**＝昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ
補助金額　いずれも月額5千500円
申請・問合せ　2月24日(金)までに、総務課総務係へ。

■**工事請負、設計、測量などの競争入札参加申込の受付**
平成7・8年度に、千代田区が発注する建設工事、設計、測量、地質調査などの競争入札に参加を希望する方の「競争入札参加資格審査申込」を受け付けます。
受付期間・時間　2月6日(月)～2月24日(金)、時間はいずれも午前9時30分～午後4時
受付場所　区役所6階605会議室
必要書類　東京都様式。用紙は経理課または都弘済会用紙販売所（都庁第二本庁舎1階☎5381－6335）で販売中。
受け付ける主な営業種目
○**土木・建築工事**　道路舗装工事、橋梁工事、建築工事など
○**設備工事**　電気工事、給排水衛生工事、空調工事
○**設計、測量、地質調査**　建築・土木・設備設計、測量、地質調査
○**その他の工事**　造園、運動場施設、防水、塗装など
問合せ　経理課契約係

■**(仮称)山王共同ビル建設事業見解書の縦覧と説明会**
東京都環境影響評価条例の規定に基づき、「(仮称)山王共同ビル建設事業」の見解書を、つぎのとおり縦覧できます。
この見解書に、環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出することができます。また、説明会も開催しますので、ご来場ください。
縦覧期間　2月9日(木)～28日(火)（土・日曜日を除く）
縦覧場所　(都)環境保全局環境管理部環境影響評価審査室（新宿区西新宿2－8－1都庁第1本庁舎）、(区)環境保全課
※なお、縦覧期間中、千代田図書館（区役所となり）、四番町図書館（四番町1）、番町出張所（麹町2－14）、番町出張所丸の内分室（丸の内3－6－9）で閲覧できます。
○**意見書**
提出先　(都)環境保全局環境管理部環境影響評価審査室、(区)環境保全課
提出期限　3月10日(金)
○**説明会**
とき　2月13日(月)午後6時30分～
会場　弘済会館（麹町5－1－1）
問合せ　(都)環境保全局環境管理部環境影響評価審査室（☎5388－3440）、(区)環境保全課

いんふおめーしょん

■**エイズフォーラム**
「HIVと共に生きる」がテーマのパネルディスカッションです。
とき　2月21日(火)午後1時～3時30分
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
パネラー　厚生省AIDS医療情報センター室長・博士　桜井賢樹氏、歌手　高石ともや氏
入場料　無料
申込み・問合せ　電話またはファクシミリで東京YMCA社会体育専門学校（☎3293－1920、Fax3293－1947）へ。

■**千代田区民ダンスの集い（千代田区スポーツダンス連盟）**
とき　2月19日(日)午後1時～4時
会場　区役所10階会議室
演奏　叶（かの）あきら＆キャッツアイ
対象　区内在住、在勤者250名
参加費　1千500円
申込み・問合せ　松村☎3262－4649、大塚☎3256－0845
※ダンスシューズ、ヒールカバー（女性のみ）を着用してください。

兵庫県南部地震被災地へ
緊急物資と義援金をお届けしました

区では、非常災害用に備蓄していた仮設トイレ100基を、ただちに兵庫県南部地震対策本部に輸送しました。
また、区からの義援金300万円を、兵庫県東京事務所へ届けました。

兵庫県南部地震
災害義援金受け付け

区では、被災者の方々のため、皆さんからの義援金を受け付けています。

受付窓口　各出張所、区役所5階総務課

※日本赤十字社でも義援金を受け付けています。お近くの郵便局をご利用ください。

郵便振替（手数料無料）口座番号
00170－6－1020
（振込通信欄に「兵庫県南部地震」と明記）